

90139

〔別 紙〕

様式1

事 業 報 告 書 ✓
 (自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日) ✓

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 よねだ耳鼻咽喉科クリニック ✓
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 山口県下関市長府中浜町2番10号 ✓
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 5年 3月 29日 ✓
- (4) 設立登記年月日 平成 5年 4月 19日 ✓

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 よねだ耳鼻咽喉科クリニック ▼	山口県下関市長府中浜町2番10号	なし

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 9月 15日 令和3年度決算の決定 ✓
 令和 5年 7月 20日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓

様式2

法人名 医療法人 よねだ耳鼻咽喉科クリニック ✓

※医療法人整理番号 □□□□

所在地 山口県下関市長府中浜町2番10号

財産目録 ✓
(令和5年 7月31日現在) ✓

1. 資産額	152,983 千円 ✓
2. 負債額	4,826 千円 ✓
3. 純資産額	148,157 千円 ✓

(内訳)

(単位:千円)

区分	分	金額
A 流動資産		105,092 ✓
B 固定資産		47,891 ✓
C 資産合計	(A+B)	152,983 ✓
D 負債合計		4,826 ✓
E 純資産	(C-D)	148,157 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人 よねだ耳鼻咽喉科クリニック ✓

※医療法人整理番号

所在地 山口県下関市長府中浜町2番10号

貸 借 対 照 表 ✓
(令和 5年 7月31日現在) ✓

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	✓ 105,092	I 流動負債	✓ 4,826
II 固定資産	✓ 47,891	II 固定負債	
1 有形固定資産	✓ 13,972	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	✓ 6,295	負債合計	✓ 4,826
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	✓ 27,624	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	✓ 5,500
		II 積立金	✓ 142,657
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	✓ 148,157
資産合計	✓ 152,983	負債・純資産合計	✓ 152,983

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 よねだ耳鼻咽喉科クリニック ✓

※医療法人整理番号 □□□□

所在地 山口県下関市長府中浜町2番10号

損 益 計 算 書 ✓
(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日) ✓

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	90,149 ✓
2 事業費用	86,467 ✓
本来業務事業利益	3,682 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	3,682 ✓
II 事業外収益	493 ✓
III 事業外費用	29 ✓
IV 特別利益	4,146 ✓
V 特別損失	70 ✓
税引前当期純利益	0
法人税等	4,216 ✓
当期純利益	806 ✓
	3,410 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人 よねだ耳鼻咽喉科クリニック

理事長 米田 敬 殿

私は、医療法人 よねだ耳鼻咽喉科クリニックの令和1会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月13日

医療法人 よねだ耳鼻咽喉科クリニック
監事 米田 祐子